



こども・ほっとそうだん 通信 第7号



ミニレター、とどいた？
ミシン目にそって切り取り、折ると、カードの大きさになるよ。かほんなどに入れて、とっておいてくれるとうれしいな。

一学期、よくがんばりました！もうすぐ夏休みですね。

みなさんは、夏休みをどうすごしますか？

『こども・ほっとそうだん』が大切にしている、「こどもの権利^{けんり}」のひとつに、「休み、遊ぶ権利^{けんり}」というのがあります。え？遊ぶ権利^{けんり}？と、おどろきますよね。そう、こどもは、休んだり、遊んだり、スポーツや文化・芸術活動^{げいじゅつ}に参加したりする権利^{けんり}をもっているのです。(「子どもの権利条約^{けんりじょうやく}」第31条^{じょう})

せっかくの夏休み、あなた自身がやってみたいことを、やってみよう！
空の雲をゆっくりながめるのもいいね。虫さがしや、泳いで遊ぶのもいいかも。自分が好きなことを調べるのもいいなあ。暑さに気を付けて、さあ、おもいきり、自分で「楽しい！」をみつけてね。

さて、**問題です！**この通信の中に、ぽぽたんはいくついる？
答えは、アンケートフォームにいくとわかります。

お家の人といっしょにたしかめてね。

アンケートフォーム



差別の禁止

☆ こどもの権利^{けんり}4つの原則^{げんそく} ☆



©むさしのフロントあさか

性別・はだの色・障害・親がどんな人かなど、どんなちがいがあっても差別されません

こどもの最^{さい}ぜんの利^りえき

命を守られ成長できること

こどもにとって一番よいことをこどもといっしょにいつも考えます

安全なところで、生まれ持った力ののびしながら教育をうけて成長できます

こどもの意見を大切にすること

こどものことについて自由に意見を言い、成長にあわせて大切にされます



☎ 048-423-4120

専門^{せん}の相談員は水曜日・金曜日

午前9時30分～午後4時30分 ※祝日、年末年始はおやすみです。

◆相談方法

★夏休みも、「こども・ほっとそうだん」は、開いています。お話しにきてね。待っています。



相談フォーム

